

# 令和5年度第3回愛媛県松山構想区域 地域医療構想調整会議の開催について

人口減少や高齢化が進む中、松山構想区域（中予3市3町）における効率的で質の高い医療提供体制の確保に向けて、医療や介護、市町等の関係者が集まり、各医療機関の役割分担や連携に係る協議等を行うため、標記会議を以下のとおり開催（部分公開）します。今回は、今年度中に策定予定の公立病院経営強化プランなどを協議することとしております。

## 1 開催日時及び場所

日 時：令和6年2月28日（水）19：00～21：00  
場 所：中予地方局7階 大会議室

## 2 議 題

(1) 講演「定量基準分析による病床機能報告の分析結果」

株式会社日本経営 リサーチ&インテリジェンス事業部 部長 角谷 哲 氏

(2) 今後の地域医療構想について

(3) 第8次愛媛県地域保健医療計画の概要について

(4) 公立病院経営強化プランについて

(5) 病床機能再編支援事業について（非公開）

(6) 公的医療機関等2025プランの変更について（非公開）

(7) 紹介受診重点医療機関について（非公開）

※(5)～(7)は、法人に関する情報が含まれるため、愛媛県情報公開条例（平成10年愛媛県条例第27号）第7条第2項第2号により非公開とします。

## 3 傍 聴

(1) 傍聴の定員 10人

(2) 傍聴の申込方法等

ア 傍聴を希望される方は、2月26日（月）の正午までに、電話又はFAXにより、氏名、住所及び連絡先（電話又はFAX番号）を中予地方局企画課医療対策係へ連絡してください。

イ 傍聴の申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

ウ 傍聴することができる方には、2月27日（火）正午までに、会議の事務局から電話又はFAXによりその旨を連絡します。

エ 会議は、非公開の議題を除き傍聴できます。（部分公開）

オ 会議当日、発熱等、風邪症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。

（問い合わせ先）

中予地方局企画課医療対策係

TEL 089-909-8755（内線257） FAX 089-931-8455

係長 大和田 千香子

中予地方局公式SNS



Instagram



X (Twitter)



Facebook

# 傍 聴 要 領

愛媛県松山構想区域地域医療構想調整会議

〔平成27年7月1日制定〕

〔令和2年8月24日改定〕

〔令和5年6月19日改定〕

## 1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、会議開始時刻の5分前までに、会場前の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会場に入室して下さい。(受付は会議開始30分前から行います。)

## 2 会議を傍聴するにあたって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。  
ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

## 3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従って下さい。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) マスクの着用は個人の判断となります。また、発熱、咳等の症状のある方は、入場をお断りする場合があります。